

にして患者には専用なく、且三戸以上の共同使用半数以上を占め、健家は之れに反するを見るべく大體前記調査と一致せる成績を得たり。
個人浴槽の有無と「トラホーム」罹病状況 (其一) (昭和二年新潟縣)

個人浴槽の有無	計		不		有		山	地	平	地	海	岸	計
	計	男	男		女								
			計	男	女	計							
有	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
無	1,333	666	667	667	666	666	1,333	666	667	666	666	666	1,333
計	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
患者数	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
比百分	100	50.3	50.1	50.3	50.1	50.1	100	50.3	50.1	50.1	50.1	50.1	100
人検	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
患者数	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
比百分	100	50.3	49.7	50.3	49.7	49.7	100	50.3	49.7	49.7	49.7	49.7	100

個人浴槽の有無と「トラホーム」罹病状況 (其二)

個人浴槽の有無	計		不		有		町	部	農	村	漁	村	計
	計	男	男		女								
			計	男	女	計							
有	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
無	1,333	666	667	667	666	666	1,333	666	667	666	666	666	1,333
計	3,677	1,845	1,832	1,845	1,830	1,830	3,677	1,845	1,832	1,830	1,830	1,830	3,677
患者数	3,677	1,845	1,832	1,845	1,830	1,830	3,677	1,845	1,832	1,830	1,830	1,830	3,677
比百分	100	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	100	50.2	50.2	50.2	50.2	50.2	100
人検	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
患者数	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
比百分	100	50.3	50.1	50.3	50.1	50.1	100	50.3	50.1	50.1	50.1	50.1	100

個人浴槽の有無	計		不		有		町	部	農	村	漁	村	計
	計	男	男		女								
			計	男	女	計							
有	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
無	1,333	666	667	667	666	666	1,333	666	667	666	666	666	1,333
計	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
患者数	2,344	1,179	1,165	1,179	1,164	1,164	2,344	1,179	1,165	1,164	1,164	1,164	2,344
比百分	100	50.3	50.1	50.3	50.1	50.1	100	50.3	50.1	50.1	50.1	50.1	100
人検	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
患者数	1,011	513	498	513	498	498	1,011	513	498	498	513	498	1,011
比百分	100	50.3	49.7	50.3	49.7	49.7	100	50.3	49.7	49.7	49.7	49.7	100

第八節 手拭及洗面器

第一 手拭と「トラホーム」

手拭も亦洗面器と共に本病媒介の重大因子として汚名を被りつゝあり。
古來手拭により「トラホーム」の傳染を見たる例として Goshima は三百人を收容せし感化院に於て、一人の「トラホーム」兒童より共同手拭を経て二百二十人に感染を來せしと報告せるが如き、最も顯著なるものなるべく、其他各國軍隊其他に於て、手拭の専用に依り、本病の潜伏を計りたる事例枚舉に遑あらず。

一、手拭の専用状況と罹病率
我國に於ても近時一般に手拭を専用するもの(洗面器と異なり)、漸次増加し來りたるも尙未だ普及せず、殊に田舎に於ては町部よりも一層甚し。

専用	共用	山地%	平地%	海岸%	町部%	農村%	漁村%	平均%
20.97	79.03	24.79	74.45	25.47	34.04	13.67	2.78	24.80
7.03	92.97	4.79	95.21	5.47	19.96	8.66	7.22	75.00

即手拭の専用は洗面器に比すればさすがに多く普及せるも、然も尙僅かに三分の一未滿にして、漁村の如きは殆んど皆無に近く、更に町部に於ては二四・八%なり。尤も専用と云へども尙屢々共同せらるゝことありて、眞實の處殆んど専用なしと云ふ方當れるならんか。
次に手拭の専用状況と「トラホーム」との關係を見るに、山地に於ては専用のもの五・五六%、共用のもの五・九〇%にして、殆んど軒輕な

く、平地に於ては専用一〇・三%、共用七・〇九%にして専用者却つて多く、海岸に於ては専用一二・六五%、共用一六・〇一%にして、共用者高率なるも、此れを合表すれば平均専用九・九六%、共用八・九六%にして、専用者に罹病率高き奇怪なる成績を得たり。蓋し再調の結果専用者中「トラホーム」患者なるが故に専用するもの多數なるが爲、右の如き結果に到達したるものなり。

二、手拭専用皆無の地と「トラホーム」

茲に於て更に右町村中専用者皆無の一村を得たるを以て、此れを検診人員の約半数手拭を専用する一村と比較するに

手拭専用皆無ノ村 約半数専用者アル村	検診人員	患者	%
二、一〇六	五〇二	二三・八四	
六、一六六	七六六	一一・五二	

となり、専用村に本病著しく少なき成績を示せり。

更に平素手拭の専用に注意を拂ふ小學校と、然らざる小學校とに就き罹病状況を見るに

児童數	學校ニテ手拭専用	家庭ニテ手拭専用	計	患者	%
甲 校 三七一	六五	一六三	三二八	一五・六	
乙 校 一四八	九	五七	六六	三一・七	

即手拭専用殆んど全児童に普及せる學校は其絕對罹病率に於ては敢へて少なしと云ひ難きも、手拭専用半数に充たざる學童の罹病率に比し二分の一以下なるの顯著なる數を得たり。

元來手拭の専用は洗面器の如く甚だしからざるにせよ、極めて嚴格なる意味に於ては中々容易の業にあらざるを以て毎常右様の成績を得べしとは考へ得ざるも、兎に角右の事實に依つて手拭共用と本病蔓延との關係を肯定する一資料を得たるものと云ふべし。

尙手拭共用者の共用振に就き「トラホーム」多き二ヶ村の患家のみに就き調査するに、洗面時其他に使用する手拭數は二筋、三筋のもの最も多く、四筋のもの之れにつき、一筋のもの最も少なきこと次の如く。

筋數	戸數	人數	口一人	一人	患者	%
一筋	一一	六一	〇・一八	一六	二六・〇二	
二筋	七七	五〇七	〇・三〇	一四七	二五・八四	
三筋	八〇	五七五	〇・四二	六一	二五・五七	
四筋	三〇	二三二	〇・五二	一六	二五・二九	

即一人當り手拭の割合増すに従ひ、患者率は漸減しつゝあるも、其差元より極めて微々たるものにして、由て以て手拭共用と本病の蔓延との因果關係を説明するには餘りに貧弱なるの感なきにあらざると雖も、幸ふじて其一端を知るに足らんか。

三、入浴時の手拭混用

浴槽備付の手拭を使用するもの、甲村にては一六戸、一三・三三%にして乙村にては二五戸、三三・二二%なり。

貫ひ風呂のとき手拭を持參するもの、甲村にては二二戸、一七・五〇%にして、浴槽備付のものを使用するものは九九戸、八二・五〇%にして大多數は備付手拭使用者なり。又乙村には營業用浴槽二ヶ所あり。住民は殆んど總て此れを利用し、従つて手拭は持參するも浴槽内に洗ふの風習あり、然も上り湯なく、僅かの水あれども殆んど此れを使用せずと云ふ。

以上の如き狀況なるを以て手拭の専用共用並に其數等に就き調査の際、恰も洗面器のそれの如く、單に拾ひ得たる數のみに依り本病蔓延との因縁を索めんとするは往々誤りを生ずる基となるべく、右兩村の如き、眞實の處患者を除きては殆んど皆共用と見て差支なく、此の事實は右兩村に本病多き(甲村一三・〇%)一面の理由と云ふべし。

最後に宮城縣に於ても同様調査報告を發表せること添表の如し。

手拭と「トラホーム」(其一) (昭和二年新潟縣)

手拭	山		地		平		海		岸		計		
	人口	患者數	人口	患者數	人口	患者數	人口	患者數	人口	患者數	人口	患者數	
専用	六八	元	三・三	三三	七・七	一・〇七	一三	二・三〇	四・八三	三三	七・五七		
共用	八九三	七・元	三・八	三三	三・二	一・九七	一八〇	三三・八	四・九七	六三	二・三七		
計	九六一	七・三	七・〇	六六	一〇・九	三・〇四	一九三	三六・一	九・八〇	九六	九・九四		
		比百分		比百分		比百分		比百分		比百分		比百分	

「トラホーム」基本調査並治療成績

手拭及洗面器の持歩合と平均患者歩合

(宮城縣栗原郡長岡村)

家族数	手拭		洗面器		家族数	手拭		洗面器	
	戸数	平均患者数	戸数	平均患者数		戸数	平均患者数	戸数	平均患者数
一人	13	1.03	13	1.03	10人以上	234	1.92	234	1.92
三人迄	68	2.23	68	2.29	計	447	2.12	447	2.12
五人迄	101	3.33	101	3.87					
合計	182	2.10	182	2.87					

第二 洗面器と「トラホーム」

洗面器は手拭と共に最も重大なる本病媒介者として常に罪を被せられつゝあり。彼のナポレオン埃及遠征時歐洲軍隊が洗面器を各兵の背囊中に携帯せしめたるが如き(流行史)、又露國クルスクの一聖堂に於て、只一箇の洗面器を三五人にて使用せる處、何れも皆「トラホーム」に罹り居りしが、患者の治療と共に洗面器を各自に供給以來、再發なきに至り(Schick)たるが如き、其他 Hermann, Cohn のエジプト訪問の際カイロの「アブサス」學校にては清潔なる手拭と洗面器を出せるが、同児童の罹病率は二二%、之れに反し「セファルディム」學校にては手拭、洗面器共出さざりしが、罹病率は八〇%ありしとの報告の如き、皆之れ洗面器の罪状たらざるはなし。

尙茲に洗面器に關し興味ある報告はカルニソン(Carlsson)なる村は一八七九年迄は「トラホーム」患者なかりしに、ウルラウプなる所より一人の本病患者入り來りし以來洗面器共用の爲四十四人の「トラホーム」患者を出したりと云ふ。

又中泉教授は嘗て信州の或る山地の一小學校生徒に本病多きを發見し、其理由を調査したるに同校生徒は何れも自宅にて洗面することなく至つて不潔なるを見て大に慈心を起し、共同の洗面器を興へて學校に於て洗面せしめつゝありしと云ふ。

一、洗面器の専用状況と罹病率

昭和二年「トラホーム」検診の際検診人員三九三、六六人に就き洗面器の専用状況調査の結果如左。

専用	山地%	平地%	海岸%	町部%	農村%	漁村%	平均%
専用	19.4	15.6	23.5	25.0	18.1	1	18.3
共用	80.6	84.4	76.5	75.0	81.9	95.6	81.7

即ち町部に於て二・五〇%の洗面器の専用あるもの最高とし漁村の如きは専用するもの一人もなし。(尤も日本現下の實狀にて家族各自悉く洗面器を専用するは極めて稀なるべきも)

次に洗面器と「トラホーム」との割合に就て見るに次表の如く

専用者罹病率 一一・四八%
共用者罹病率 九・一八%

の數を示し手拭と同様専用者に却つて多き奇怪なる現象を呈せり。而して其理由は手拭の部に述べたると同様、患者となりたる以來の専用多きを以て右様の結果を得たるなり。

茲に於て前記手拭専用状況に就き調査したると同一の二ヶ村に就き實際狀況を調査したるに次表の如く事實に於て専用共用の狀況なり。

計	小		石		津		洗面器の種類	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口	木皿	銅
計	210	1,000	55	250	55	250	40	50
一	1	5	1	5	1	5	1	1
二	3	15	3	15	3	15	3	3
三	10	50	10	50	10	50	10	10
四	20	100	20	100	20	100	20	20
五	30	150	30	150	30	150	30	30
六	40	200	40	200	40	200	40	40
七	50	250	50	250	50	250	50	50
八	60	300	60	300	60	300	60	60
九	70	350	70	350	70	350	70	70
十	80	400	80	400	80	400	80	80
計	210	1,000	55	250	55	250	40	50

以上の調査事實を綜合するに、結局何等得る處なくして終りたりと云ふの外なく、蓋し現下我國の實狀として一般家庭に於ては箇數こそ違ひ多く共用の習慣を免かれざるを以て眞に嚴格なる洗面器の専用に関する調査は困難と云はざるべからず。

二、洗面器を使用皆無の部落と使用普及せる部落との「トラホーム」

然るに恰も善し縣下西浦原郡に洗面器を使用する(多少せざるものもあるが)字と殆んど洗面器を所持せざる字との二部落より成る一村

あり。此の村は元來清潔にして、小林、石津兩村の高率なるに似ず「トラホーム」患者も少なき地なるが、而も洗面器問題の解決には最も都合の村なり。

洗面器使用部落	洗面器ナキ部落	検査人員		患者	
		検査人員	患者	患者	%
四〇八	一五八	二〇三	五	二・三	五・六四
					三・一六

即ち、に於て著しき相違を示せり。而も洗面器を使用せざる部落の患者五名中四名は同一家族にして、同家は家族八人、内兩親及長兄(二歳)は健眼を有し、患者は十五歳の娘以下四人なるが、十五歳の姉娘の「トラホーム」最も古く(癩痕、顆粒あり)、他は皆弟妹にして病症新らしく、恐らく姉娘より感染したるものなるべし。而して姉娘は學校より感染し來り、之れを弟妹に移植したるものと信ぜらる。他の一人は隣家の八歳男兒なるが、之れ又病症漸らしく、平素隣家の兒遊と遊ぶと云へば同一筆法を以て感染したるものと思料せらる、他の四十人は悉く「トラホームフライ」なり。

由是觀是洗面器の共用も亦本病蔓延を助成する有力なる條件と云ひ得べく勿論罪は洗面器自體にあらずして其洗滌乃至使用水量の如何にあるべきや必然なるも。

洗面器使用状況表 (其一)

昭和二年(新潟縣)

洗面器	山		地		平		地		海		岸		計	
	検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専用	三、八三	一、五五	一、八六	一、〇九	二、〇四	三、〇四	二、〇三	一、〇三	四、〇八	三、三三	一、三三	一、五三	一、八四	三、三三
共用	四、〇〇	三、七三	三、五三	二、七〇	二、一四	一、〇九	九、四六	七、九〇	五、〇〇	八、九七	一、三三	一、七〇	一、八四	三、三三
不明														
計	七、八三	五、二八	五、三九	三、七九	四、一八	四、一三	一〇、四三	八、九〇	九、〇八	一〇、九四	二、八六	三、二三	三、六八	六、六六
患者數														
百分比	一・一〇	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九	一・〇九

洗面器	町		部		農		村		漁		村		計	
	検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専用	三、九六	一、八九	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七
共用	四、三三	三、八三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三
不明														
計	八、二九	五、七二	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇
患者數														
百分比	三・九六	三・八三	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇

洗面器使用状況表 (其二)

昭和二年(新潟縣)

洗面器	町		部		農		村		漁		村		計	
	検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員		患者數		検査人員	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
専用	三、九六	一、八九	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七
共用	四、三三	三、八三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三	二、三三
不明														
計	八、二九	五、七二	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇	三、四〇
患者數														
百分比	三・九六	三・八三	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇	三・四〇

第九節 家屋建築の一般的傾向と「トラホーム」の消長

家屋建築の一般的良、否は多少の例外あるにせよ、大體に於て居住者の貧富程度、清潔状態等、全生活の衛生的なるかを知らる一端とも云ふべく、之れに關する調査成績に依れば、家屋建築良好なりと認むる地に於ては「トラホーム」少なく、不良なりと認むる地に於ては「トラホーム」著しく多き結果を得たり、即ち左の如し。

西浦原郡 甲村				西浦原郡 乙町			
男	女	計	男	女	計	男	女
二四七	四一九	六六六	一一一	一七	一二八	四・四五	四・〇六
患者数	患者数	患者数	患者数	患者数	患者数	患者数	患者数
檢診人員	檢診人員	檢診人員	檢診人員	檢診人員	檢診人員	檢診人員	檢診人員
二・九七六	三・六九〇	六・六六六	三・四九	五・五一	九・〇〇	一・七三	一・四・九三
%	%	%	%	%	%	%	%

備考 條件の同一ならんことを欲したる爲何れも海岸の町村を選定したり。尙寫眞参照(巻末添付)

第十節 清潔状態と「トラホーム」

「トラホーム」は不潔病なり」とは我等の常に耳にする處、此言の當否は少時措くとするも、兎に角非衛生的生活者若くは地方に本病多きは疑ふの餘地なき事實なり。

The German (一八九六年) は不潔の本病を誘發する一例として、パレスチナに於けるアラビヤ農夫、フェルラツハ人、ヘドウィ人、土耳其人及ユダヤ人等最も不潔且罹病率高く、之れに反し同地の獨逸殖民地の小學兒童三〇〇を檢査した結果、一人の「トラホーム」をも發見せざりし旨を報告せり。尙氏は同地主着人兒童の不潔の様を録して、睫毛膠着し、眼瞼タレ、頬部に眼脂流れて痂をなし、不潔な顔及出來物だらけの頭……而して眼、頭、口には蠅がとまり追へども去らず。子供に「トラホーム」あれば必ず母にあり、一般に女卑の風甚しく、女は辱も外聞もなく酷使され居れり云々と云へり。其他「トラホーム」病源地の不潔なることは、埃及、臺灣、シベリア等に於ける幾多の事實に顯れたる處なるが、只 Fater のみは(一八九五年)ハンガリーに於ける調査成績に立脚して「不潔は「トラホーム」の蔓延に關係なし」と結論せり。

吾等も亦清潔問題に就き、先以て一般檢診の際多數被檢診者に就き調査し、次に特に清潔なる地と不潔なる地とに就き、改めて調査を行ひたる結果左の成績を得たり。

第一、「トラホーム」患者と清潔状態

本病患者三〇七六名に就き其清潔状態を調査したるに

清潔	一五・七七
不清潔	八四・八三

即ち八割強は不清潔にして、更に之を年齢に分てば、學齡前及學齡期の兒女は清、不潔の懸隔一層甚だしく、妙齡期以後に於ても尙八割

の不清潔者ありたる實況なり。

一般住民檢診による「トラホーム」患者清潔不清潔調査表 (昭和二年新潟縣)

症重	症輕	六 歳		七歳以上一六歳迄		一七歳以上	
		男	女	男	女	男	女
計	計	三二	一四	六三	一五	一〇	一〇
不清潔	不清潔	二六	一三	五七	一四	九	九
清潔	清潔	六	一	六	一	一	一
%	%	八二	九三	九〇	九三	九〇	九〇
計	計	三三	一五	六四	一六	一一	一一
不清潔	不清潔	二七	一四	五八	一五	一〇	一〇
清潔	清潔	六	一	六	一	一	一
%	%	八二	九三	九〇	九三	九〇	九〇

更に之れを地理的分野に従ひ觀察するに山間部落及町部に於て稍不清潔少なしと雖も而も尙七割九分を下らず。(以下數表)

清潔状態の地理的關係

山 地	平 地	海 岸
「清潔ナルモノ」患者%	「清潔ナルモノ」患者%	「清潔ナルモノ」患者%
「不潔ナルモノ」患者%	「不潔ナルモノ」患者%	「不潔ナルモノ」患者%
二〇・八〇	七九・二〇	二〇・七三
二二・五〇	七七・五〇	九・四二
五・三八	九四・六二	一〇・一五
町 部	村 部	村 部
七九・二〇	二〇・七三	七九・二七
七七・五〇	九・四二	九〇・五八
九四・六二	一〇・一五	八九・八五

一般住民檢診による「トラホーム」患者清潔不清潔調査表 (山 地)

症重	症輕	六 歳		七歳以上一六歳迄		一七歳以上	
		男	女	男	女	男	女
計	計	二	一	一	一	一	一
不清潔	不清潔	二	一	一	一	一	一
清潔	清潔	〇	〇	〇	〇	〇	〇
%	%	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
計	計	二	一	一	一	一	一
不清潔	不清潔	二	一	一	一	一	一
清潔	清潔	〇	〇	〇	〇	〇	〇
%	%	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

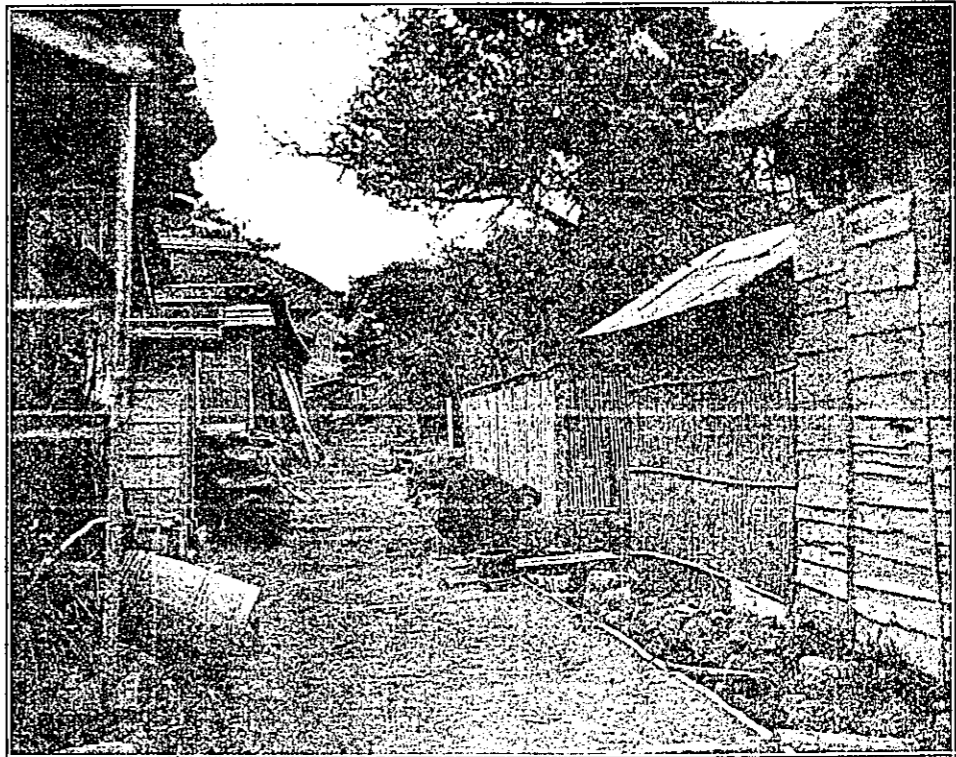
第二、清潔なる土地と不清潔なる土地との罹病状況

一、西浦原某村(清潔なる地)

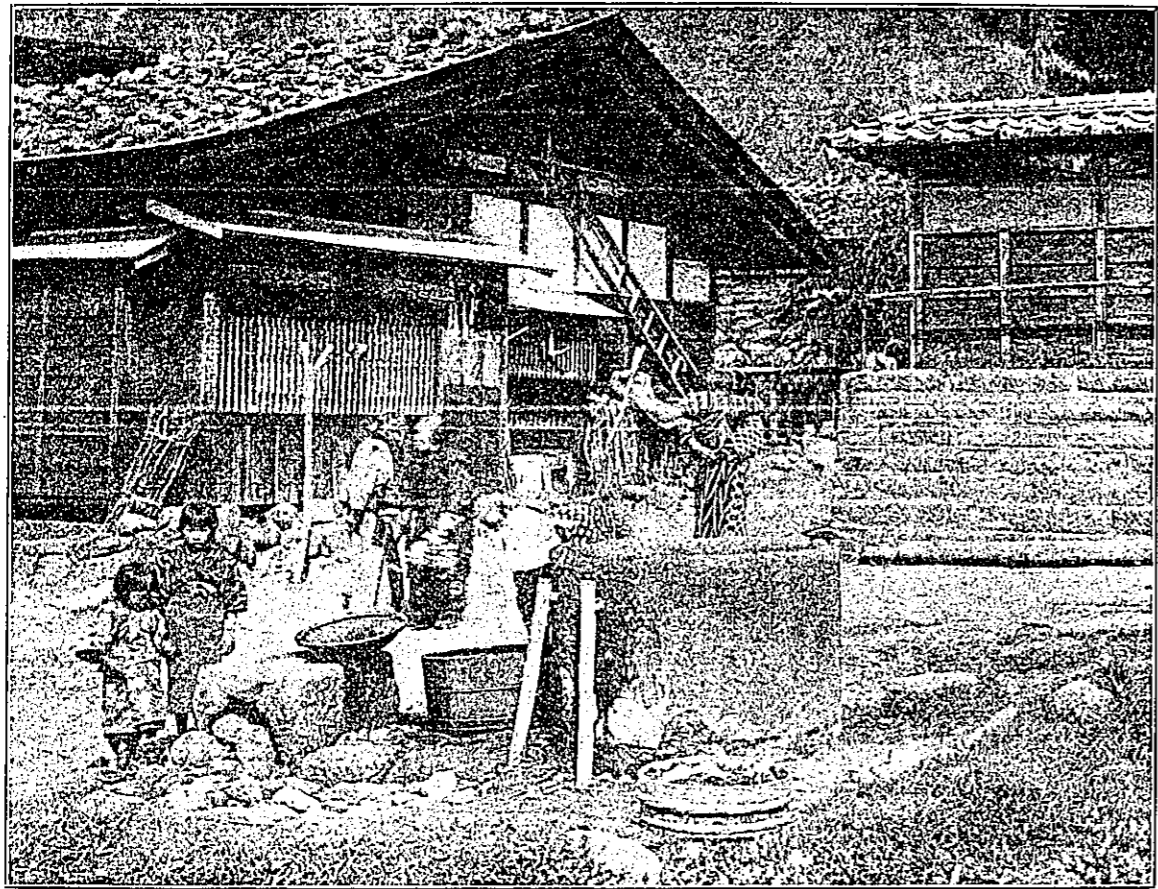
該村は海岸に面し二部落より成る、世帯數一八九、人口僅かに七五九人を有する半農半漁の一小村にして、夏季海水浴場として高嶋さる人家亦散在し、敷地比較的廣く、會々人家稠密の箇所あれども、此の附近には稀らしく清潔にして、且海岸通行の臭氣を覺ゆるることなし。此の地兩部落とも水少なきも一部落は溪間より樋管によりて水を呼び、井戸は共用す、他の部落は井戸を有せず、何れも流水を使用し、又洗面器を使用するもの殆んどなし。斯る邊在なる地なれども、昔より越後毒消の嚆矢にして、既に百年前より各地に行商(主として女子)し、四五月の候行商に出で晩秋に至りて歸郷するを常とす。男子は此の間多くは漁業に従事し、冬季に至り漁業不能となるに及んで他府縣に出稼を爲す。此の地比較的富裕にして、住民の住居、身邊共清潔なり。「トラホーム」検診人員六六六人中、患者人員僅かに二八人、四・二〇%なり。

二、三島郡某町(不清潔なる地)

此の地も亦海岸地たり、世帯數一、六四六、人口六、九六六にして縣下に於ける漁業地としては相當の大をなす。帆船時代に於ては荷物の集散地にして豊漁を以て各地に聞え、相當なる隆盛を誇りし地なるも、交通機關の發達と共に却つて寂れ、以前の如き豊漁なく、石油の湧出も僅少となり、爲めに一般に振はず、海邊



洗面器使用をせざる「トラホーム」な漁村



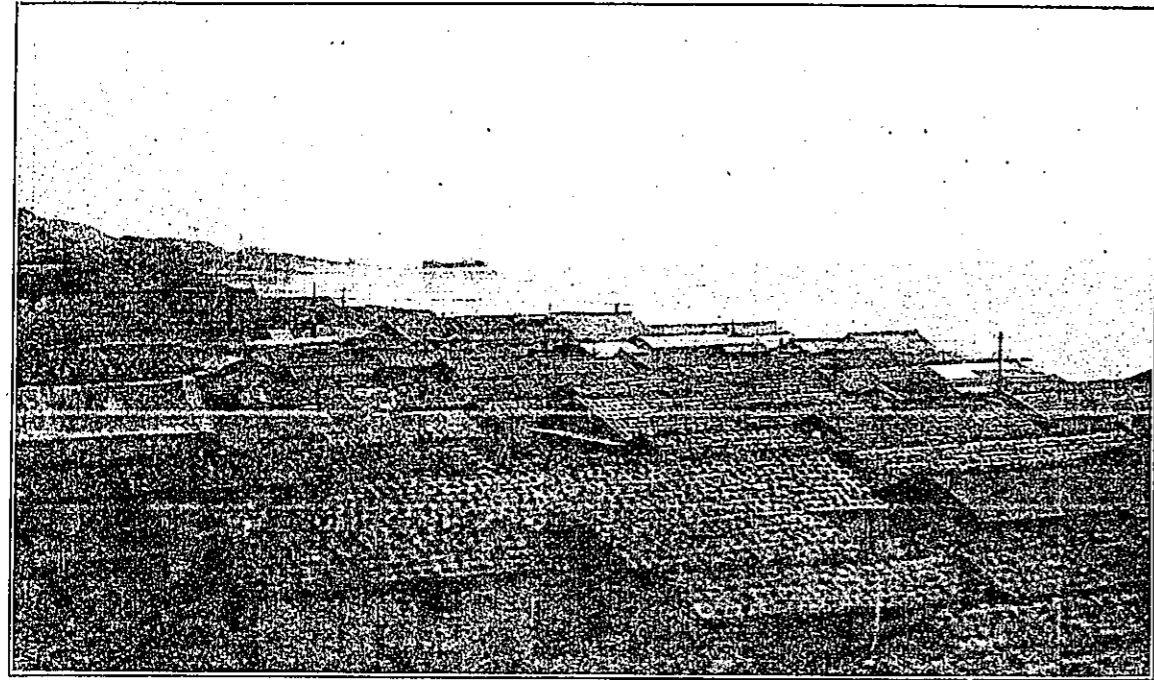
「トラホーム」な清潔なる村の一部

塵芥堆積し、臭氣殊に甚しく、人家、住民亦清潔ならざるもの多く、小學校は二校に分れ、内不清潔の人家多き方の兒童は、他校に比し罹病一層高率なり。即不清潔の人家多き小學校兒童の「トラホーム」は、検診人員五七〇人中患者數一三五人、二三・六八%にして、清潔なる人家多き小學校兒童の検診人員八一人中、患者數一三九人、一六・九九%等顯著なる懸隔を示せり。

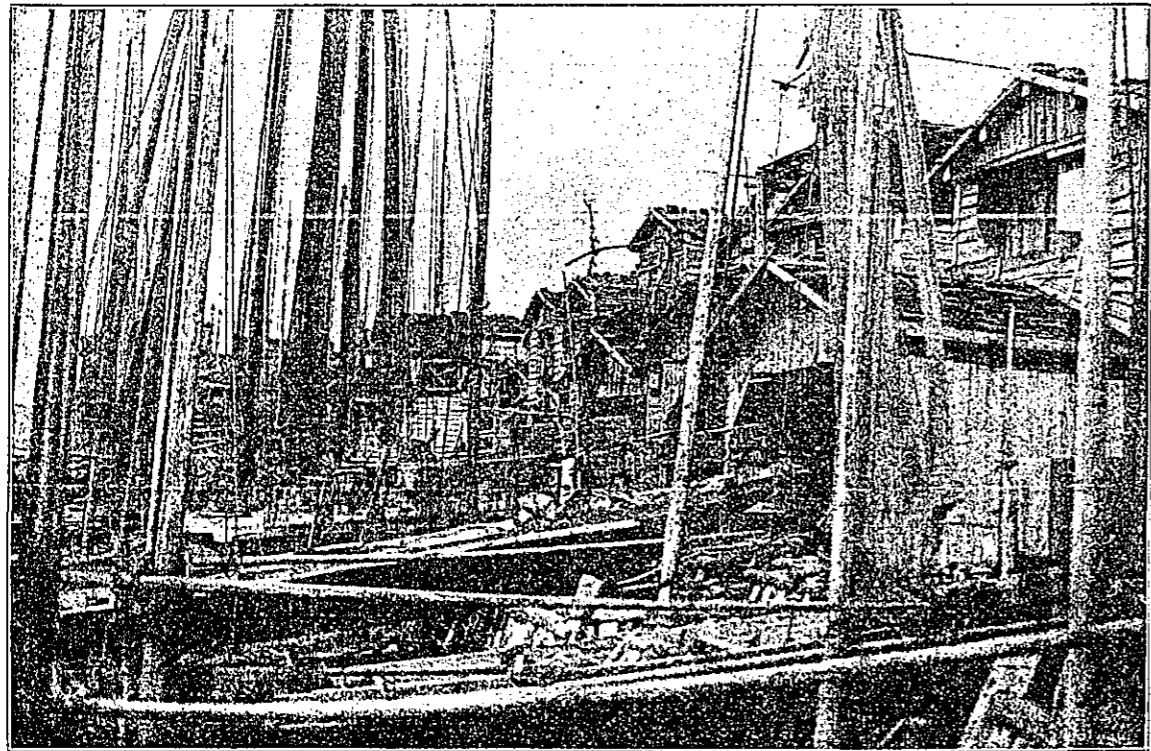
第三、小學校兒童の清潔状態と

「トラホーム」

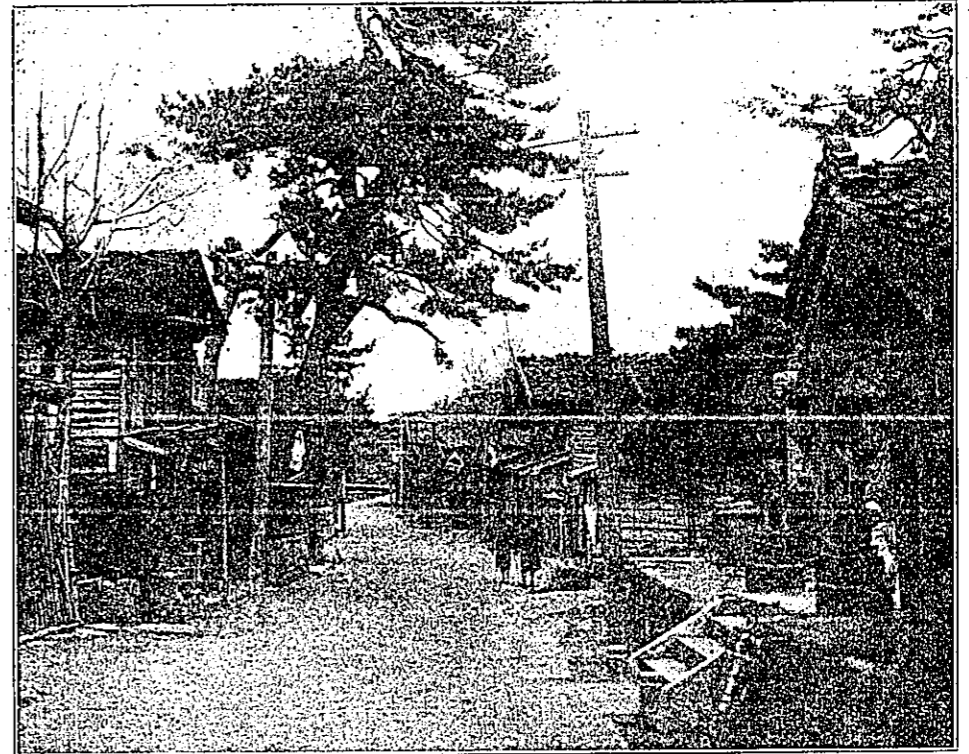
清潔なる小學校兒童と不清潔なる小學校兒童との「トラホーム」の多寡に關しては、前記某町小學校二個の比較にも其の一端を述べたるが、更に比較的有識階級者の兒童多き小學校と、比較的無識階級者の兒童多き小學校とに就き、新潟、長岡、高田の三市に於て之を調査せり。其結果有識階級者の兒童多き小學校は、無識階級者兒童の小學校よりも「トラホーム」著しく少なく、各年度を通じて二分の一、或は三分の一なること次の如し。



「ムーホラト」多不潔な町全の景



不潔部町の海岸通りの一(人家人輻輳の状況)



「ムーホラト」多町の部にして清潔且「ムーホラト」少なき部

年 別	父兄家庭の知識程度と児童の「トラホーム」(新潟縣)	
	甲(有識階級學校)	乙(無識階級學校)
明治四十二年	一〇・〇%	三八・〇%
大正二年	八・〇%	二二・〇%
大正十年	五・〇%	七・〇%
昭和二年	七・〇%	一二・〇%

又大正十一年に於ける小學校児童「トラホーム」検診成績に於ても、有識階級者多き師範學校附屬小學校児童の「トラホーム」は六・五七%なるも、縣下全小學校児童の「トラホーム」は一三・一五%なり。

尙大正四年學習院生徒の「トラホーム」は極めて少なく僅かに〇・八六%なりしと云ふ。

以上の事實は何れも皆本病の不潔病なることを斷ぜしむる資料と云はざる可からず。

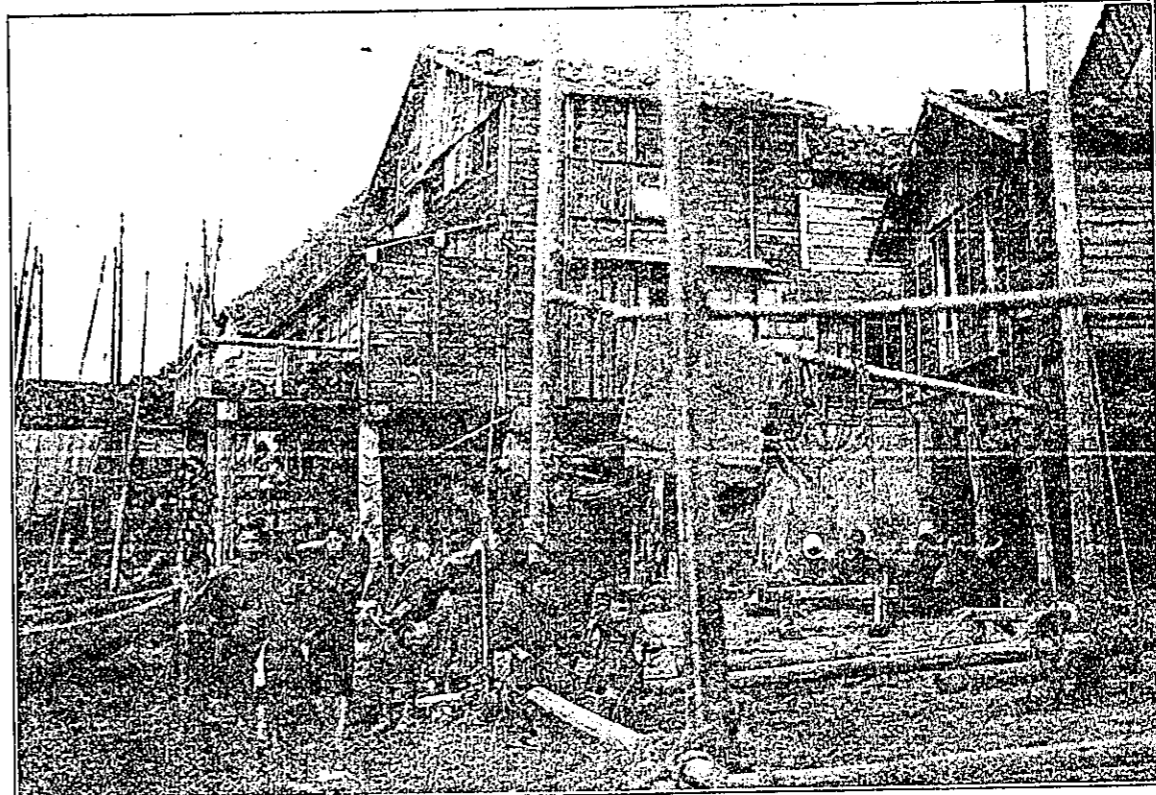
附、青森縣に於ける「トラホーム」關係美談

清潔に關し青森縣三戸郡猿邊村に世にも稀なる美談あり。同村は最も不潔なる村なりしが、明治二十四、五年頃川森田良雨なる教員赴任其態を見て嘆じ、校舎の一部に浴室を設け生徒を入浴歸宅せしむることとせる以來、清潔觀念に普及し、明治四十三年頃の児童検査の際七十餘名中僅かに二名の「トラホーム」患者ありしに過ぎずと云ふ。勿論不潔時代の「トラホーム」検査成績なきを以て、果して何幾の患者を減じ得たるかは全く不明なるも、同縣

年 別	新潟市		長岡市		高田市		平均	
	就学歩合	卒業歩合	就学歩合	卒業歩合	就学歩合	卒業歩合	就学歩合	卒業歩合
明治四十年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四十一年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四十二年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四十三年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四十四年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四十五年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大正元年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
大正二年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 三年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 四年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 五年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同 六年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

「トラホーム」の全国中高率部に位するより抑して相当多数ありたるものと想像さる可からず。兎に角「トラホーム」豫防に關する一挿話として觀過すべからざる事項なり。(以下諸表参照)

父兄に比較的知識階級の多きもの (新潟縣)



「ムーホラト」多不潔町の一部(兒童遊戯の狀)



漁民の仕事場(「ムーホラト」多不潔町)の汚穢

年 別	新 潟 縣 小 學 校		長 岡 縣 小 學 校		高 田 縣 小 學 校		平 均	
	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校
大 正 七 年	一四・九	四・四	七・五	八・六	一四・三	四・六	一〇・三	四・六
同 八 年	一〇・五	五・五	六・九	八・七	一〇・九	三・七	八・三	五・七
同 九 年	九・七	六・八	六・五	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 十 年	九・〇	六・八	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 十 一 年	八・〇	六・八	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 十 二 年	八・〇	六・八	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 十 三 年	八・〇	六・八	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 十 四 年	八・〇	六・八	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 五 年	九・〇	七・〇	七・〇	八・〇	一〇・〇	四・〇	九・〇	七・〇
昭 和 二 年	一〇・七	八・八	八・八	九・七	一〇・七	四・七	九・七	七・八
合 計	八・五	六・八	六・八	七・五	八・五	三・八	七・五	六・八

父兄に比較的勞働階級の多きもの (新潟縣)

年 別	新 潟 縣 小 學 校		長 岡 縣 小 學 校		高 田 縣 小 學 校		平 均	
	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校	就 業 步 合	下 小 學 校
明 治 四 十 年	四・九	一・九	七・五	八・六	一四・三	四・六	一〇・三	四・六
同 四 十 一 年	四・〇	一・〇	六・九	八・七	一〇・九	三・七	八・三	五・七
同 四 十 二 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 四 十 三 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
同 四 十 四 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 二 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 三 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 四 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 五 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 六 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 七 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 八 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 九 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 一 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 二 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 三 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 四 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
大 正 十 五 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
昭 和 二 年	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九
合 計	三・五	一・〇	六・八	七・四	九・九	三・五	八・八	六・九

第十一節 貧富程度と「トラホーム」

「トラホーム」が非衛生的生活を餘義なくさるゝ、細民乃至不潔部落に頑強なる蔓延をなすに反し、上流社會に極めて少きは古今東西其軌を一にせり。

一九〇三年 Jacobides は埃及の「トラホーム」を調査し

貧者	七〇—七五・〇%
中流者	五五—六〇・〇%
富者	三五—四〇・〇%

と記載し、其他十九世紀末葉に於ける獨逸、露西亞、スペイン等の濃厚病竈地帯も皆不潔なる細民窟を包容する等の記録に乏しからざるのみならず、我國に於ける實狀よりも亦悉く此れ等報告を承認せしむるものなり(尙流行政史、分布並に消長、清潔等参照)。

本縣に於ても一般「トラホーム」檢診に際し、大體「貧、富」の二階級に分ち、調査したる成績次表の通りにして
富者六・八三、貧者九・三二%の數字を得たり。

更に之れを職業分野を加味せしめて、町部、農村及漁村に分ち比較するに

町部	富%	七・四六	貧%	一一・七九
農村		六・一四		六・一四
漁村		八・七二		一九・七一

の比例を示せり。右に就て見るに町部及漁村に於ては、貧富の懸隔極めて顯著なるに反し、農村に於ては兩者の間に全く差等を見ず、蓋し縣下農村の實狀として少數の者は格別、大部分は財政上貧富の間に大なる隔絶あるも、其衛生的日常生活に至つては、割合軒輕少なき爲ならんか。

貧富程度と「トラホーム」 (昭和二年調査新潟縣)

	町		農		漁		村		計	
	檢診人員	患者數	檢診人員	患者數	檢診人員	患者數	檢診人員	患者數	檢診人員	患者數
患者數	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
百分比	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六
檢診人員	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
患者數	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
百分比	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六	四・六六

計	貧		富		程		度	
	不		貧		富		不	
	計	男	計	女	計	男	計	女
計	七〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六	三〇六
男	三〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
女	三〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六	一〇六
計	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
男	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇
女	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇	一、八〇

以上は勿論被檢診者に對し詰問し、且駐在巡查及役場吏員の見込を徴し調査したるものにして、元より嚴格なる資料と云ひ難きも以て、大要批判の參考たるべし。最も個々の場合に至りては、富者必ずしも衛生的生活の代表者ならず、貧者必ずしも、非衛生的生活者ならざる場合あるは勿論(群居の部富者の家の「トラホーム」多發例参照)なり。

- A. 働かずとも其日を樂に送り得る家。
- B. 働いて其日を樂に送る家。
- C. 漸く其日を送る家。

の三段に分ち、「トラホーム」率高き一町一村に就き患者二百戸を選び、實際に就き、其生活状態を見て再調等級を付したる成績は如次

A.	戸數	割合%
B.	七九	三八・五

C. 一三二 六〇・五 一九六
の如き状態にして、A.に属するものは一戸も無之、B.はC.の二分ノ一強に相当し、六割は實にC.階級に属するものなりき。
以上は本病が貧者に多く、富者に少なき事例にして、古來學者の調査報告と全く一致せるを見る。

第十二節 風俗習慣と迷信

第一、世界各地に於ける眼病關係風俗習慣

特に「トラホーム」に關する風俗習慣乃至迷信として掲ぐべきものなきが如きも、眼病に關するものは古來數知れず。Feyerのハンガリーに關する記事中にも、手拭の共用、教會堂に於ける十字架の共用、聖水の使用、酒間の抱擁云々とあり、又「マイヤーホーフ」に於ては煙草葉選分の一團あり、甲乙交代立ちて葉粉に汚れたる眼を同一の洗面器及手拭にて洗ふ、其他特に興味ある風俗はハンガリーのアルフォード地方に於ける「新郎新婦は結婚後他家を廻り同一の洗面器にて洗面せしむ、而も此の新郎新婦と器を共にし得たる光榮者は、其洗面器内に錢を投入して感謝の意を表する」等の記載あり (Feyer)。

又佛の眼科醫 George Gannsett がスバニアの眼病多きことを録せる中に「國民は眼災を殆んど介意せず、彼等は只光りの神 (Helige Lucia)の助けを求むるのみ、寺院の祭壇は祈禱の供物を以て充はる、乞食等は群を爲して徘徊し行人に四・五錢を乞ひ其荒廢せる眼球を旋轉す」云々とあり。其他 Hirschler がエジプトに關する記事中にも「到る處盲者なり、中には又硝子球を「マジンナイ」(守札 Annulet)として頭巾の中より見へない眼にぶら下げたるものあり云々」。

又南アフリカ殊にトランスバールに於ける「ブル」人には「トラホーム」多く、Lewkowitz (一八九七年)によれば「彼等は無數の秘密藥や、當てにもならぬ不思議療法を多數の空談徘徊者に相談しながら受け、而も結局其犠牲となる云々」。

東都印度のスタ島に行けば、こゝでも此れに居住するマレイ人と共に「トラホーム」多きが「パチツク」と稱する島人に取りては頗る高貴なる織物にて作られたる手拭あり、此れを乳母が (Amme) 持ち居て乳母と兒供との間に共用す。然るに前述の如く貴重なる織物に依つて造られたる丈容易に洗滌せず、従つて「トラホーム」蔓延上重大原因をなす、ある由なり (Carter)。

尙支那に於ては廣東地方に本病多きこと前述の通りなるが支那人の「トラホーム」蔓延は毎朝床屋に眼毛(眉毛又は睫毛)を構けさせ且「ブラッシュ」を掛すが爲なりとの記事あり (Boldt)。

其他眼病に關する特殊の習俗多々あれども以上は最も奇抜なる部類に屬すべし。

第二、日本に於ける風俗習慣並迷信

次に本邦に於ける眼病に關する風俗習慣並に迷信に關し二十六府縣より(他の府縣にはなき)回答を得たるが之れを要するに何れも治療を目的としたる神佛崇拜(偶像崇拜)(中には随分滑稽なるものなきにあらず)を主とすること世界各地に於けると選ぶ處なく、其他「マジナイ」の類、動植物の飲食、藥物的民間治療等を擧ぐべきが如し。

尙本縣に關する事項も擧げて一覽表中に在り就て見るに各府縣に於ける事項と大同小異なり。

東 京	神 奈 川	新 潟	群 馬	栃 木	靜 岡	滋 賀	福 井	島 根	和 歌 山	愛 媛	福 岡	沖 繩
眼病者は自己患部と「オビズル」と稱する木像の同部位を撫て疾病平癒を祈願す。 (一)山椒の實を三粒を焙下す、(二)毒蛇の目(まむし)を吞む、(三)便所の神様を心願す(痰又は唾を吐かず)、(四)神水を飲用す、(五)普通眼病に木製の櫛を火に焙りて患部を撫す、(六)山中にある觀音に參詣山籠す、(七)八ツ日の干物を食す、(八)神社佛閣の鈴紐を患部に當つ(九)馬の足跡(草)を左手首に貼る、(十)患者の爪(手)を患部に當てる。 小栗判官の池水は同人が毒を吞まされたとき此水を吞み毒を消されたとの傳説に依り罹病者が參詣して此水で眼を洗ふ。 (一)菅谷不動尊に參詣し其御水で眼を洗ひ且つ籠居して全治を祈る(就中禪宗、日蓮宗の信徒が最も多し)、(二)佐渡郡高瀬に目觀音と稱する堂の傍らに流る小川を日觀音川と稱し毎年舊正月十七日其川水を以て目を洗ひ觀音を信ず、(三)小兒の小便にて目を洗ふ、(四)燈芯を以て目の星を磨擦す、(五)住吉神社に酒の粕を袋に入れ奉納すれば眼病に效ありとす。	(一)藥師如來に「め」の字を奉納す、(二)藥師如來に「め」の字を本人の年數だけ書き領、(三)藥師堂に「オサメ」洗米を獻す。 (一)井戸端にて顔を鏡に寫し更に之を井戸内に寫す、(二)唐辛と錢を串に挟み十字路又は三叉路に他人の知れざる様に掛てる、(三)七夕祭の色紙を煎して目を洗ふ、(四)錢にて目を磨り其錢を道に捨てる、(五)濱御會の甘茶を點眼す、(六)赤紙の幣束を四座に立て四ノ辻に置く、(七)眼病大賣出と大書したる眼紙を交通頻繁なる所に掲示す、(八)藥師如來地藏尊を信仰し半紙に「姦」字を書き藥師堂に奉納す。天理教會の御水と稱するを目に付くる。 兩手の肘の關節に灸七個を點す。 着物の裾を薬にて括り置くこと(人に知れぬ様)、(三)拂曉雨垂の石を裏返して置く。	(一)非戸の水面に味噌汁の半ばを浸し全治を祈りつゝ全部を引上げる、(二)薬「シベ」を眼に當て之を結びて火中に投し焼却すれば全治す、(三)燈芯を以て症狀部を撫し之を沿し梅酢に浸し銅錢(一厘錢)を入れ之れにて目を洗ふ。	(一)川田蠶を沿し絹布に包み其汁を眼に注入す、(二)卯月八日甘茶を眼に塗る。	(一)地藏尊へ祈願し期間を定め其期間中に治癒したる時は自己の年數程の「め」の字を白紙に書き堂へ供へ年長者は「め」の字を以て大なる「め」の字を作る。	(一)燈の中に塗り込めたる蜜を取りて患部を撫で、(二)麥の穂先又は山吹の幹皮を剥取りたるものに依り眼患部を擦擦す、(三)細き穂先に燈芯(種油)を注ぎて點火するものを付け患部を擦擦し血液を出す、(四)患者背部肩胛部を合陰部に向つて去る距離十指位の箇所に古錢(文久錢の類)を當て燈明を以て焼く方法(通稱背焼と呼ぶ)、(五)鳥賊の白杖(竹)又は木屬性燈芯類を以て患部を撫で、(六)隨の藥府を以て患部を突く、(七)濃茶を以て目を洗滌す、(八)小兒の眼病は母乳を點す、(九)ヨモギ(蓬)の汁を點眼す。經文を唱へて眼病を治癒す。							

(尙詳細は添付一覽表参照)

各府縣に於ける眼病に關する迷信

北海道 東京 大阪 京都 兵庫 長崎 新潟 群馬 茨城 栃木

眼病に關する迷信として特に掲ぐるものなし。

本項に關しては大正十五年千住警察署管内西新井大師堂佛開本堂佛稱「オビンプル」と稱する人體より稍々大なる木像二體安置しあり...

北浦原郡「菅谷村不動尊」を參詣し其の御水を以て眼を洗ひ之が全治を祈る者あり、甚敷難患者は幾月も菅谷不動尊に籠居して眼病の全治を一心不亂に祈るが如きは殆ど一般の慣習なるも就中神宗日蓮宗の信徒が最も多きものなり...

「トラホーム」(トラスホーム)治療の迷信は數年前は往々オビンプルを撫で目に當て又は禁厭や御供水に便る迷信を見聞せし昨今は殆ど之を見ず。

奈良 三重 愛知 静岡 山梨 滋賀 岐阜 長野 富山 福井 石川 富山 島根 岡山 山口

眼病(特に「トラホーム」)治療の迷信は數年前は往々オビンプルを撫で目に當て又は禁厭や御供水に便る迷信を見聞せし昨今は殆ど之を見ず。

特記事項なし。 實、藥師如來。 (一)藥師如來及弘法大師の信仰、(二)藥師如來に水を供へ祈願して其水を附くるもの、(三)天理教會の神水と稱するものを附くるもの、(四)遠州油山藥師に湧出する冷水を附くるもの、(五)燈芯(俗にとうすみ)にて眼の縁を擦する時は消し殺し良效ありとて行ふもの、

神佛の御水を目薬として用ひ又は撫地織等の迷信あるも近年に至りては斯かる迷信大に減少せるものなり。 (一)觀音堂に安置せる佛像(ペンズリ様)を撫で其手を以て自己の眼を撫でるときは治癒すと云ふ、(二)兩手の肘の關節に灸七個を點す。天理教、金光教、御藏教、弘法大師、不動尊、等の祈禱、禁厭を受くとか又は之等神に供へたる水、(俗に天水)に以て洗眼す、又寺院に在る撫佛の目をさすりたる手を以て目をさすれば治癒すと云ふ。

特記事項なし。 特記事項なし。 祈禱者の祈禱せる水或は神社境内に在る泉水にて眼を洗滌するときは治癒する等を傳聞す。 特記事項なし。

「トラホーム」治療に關する迷信としてはなきも一般眼病については左の數種あり。 (一)縣下大野郡小山村藤田神社(縣社)境内に在る泉水を汲み歸りて目を洗ふ時は總ての眼病に效驗ありと信じ古より之に依りて治癒せるもの多しと傳へらる、(二)縣下足羽郡酒生村宇高尾藥師神社境内關原の間に湧出する水は古來「字の水」と稱して諸病に效驗ある藥水と言ひ傳へ殊に眼病に特効ある山にて近在は勿論遠方より汲みに來る者多し、俗に「日貫ひ」と稱する眼病に罹る時は、(イ)遺物の裾を齧にて括り置くと(但し人に悟られぬ様)、(ロ)拂曉(夜の明けざる内)雨垂れの石を裏返して置くこと、

神社佛堂に安置せる不動尊を信仰或は祈禱符況に依り不癒するものなりとの迷信あり。 特記事項なし。 島根縣一如藥師に參詣し同藥師より御茶水なるものを持ち歸り洗滌せば全治すとの風習あり其の他弘法大師の御前に供へたる御茶湯を眼に着ければ治癒すると云ふ迷信等あり之等迷信傳傳の地に多し。

(一)縣下鏡川郡東村一如藥師は眼病に御利益顯たると同所に參拜し御水を眼に塗布し又は之が袋を信仰するもの多し、(二)井戸の水面に味噌汁の半を流し全治を祈り、(三)其の全部を水面に引上り、(四)鹽シメを眼に當てて之を結びて火中に投じ焼却すれば全治すると云ふ、(五)燈芯を以て「トラホーム」の腫脹部を撫で之を消し梅酢に浸し銀錢(一厘錢)を入れ是を以て眼を洗滌す、(六)神佛佛堂の偶像形像を撫擦す。 (一)一如藥師如來(島根縣下に在り)を信仰する風習専ら行はれ多數の參詣者あり燈芯を以て擦すること、(二)地方大師堂に安置せる赤塗の木造を自分の手にて撫で其の手を以て病眼を撫でること最も之は極めて少數なり。 未だ大師摩捺佛等の信仰間々あるものあり。

和歌山 香川 愛媛 高知 福岡 大分 佐賀 熊本 鹿島 沖繩

縣下山間部落民の一部には左記の如き迷信を流唱し居り然ども之等迷信は醫藥の進歩と共に漸次薄弱となるならん。
 (一)川田縣を流し絹布に包み其の汁を眼に注げば治癒すと云ふ。(二)觀音寺等に祭ある俗に「ペンズリ」と稱する木像の眼を撫で其の手
 ずと云ふ。(三)不動尊藥師如來等を信仰せば治癒すと云ふ。(四)卯月八日甘茶を眼に塗るもの又地藏堂の俗に「オミズ」を眼に塗るときは治癒
 地蔵尊へ祈願し期間を定め其の期間中に治癒したる時は自己の年數程のめの字を白紙に書し其の堂へ供ふ、年多者はめの字を以て大
 なるめの字を造る。
 特記事項なし。

地方に於て迷信の種類も異るも今日最も山歌の部落に未だ行はるゝものを擧ぐれば左記の如し。
 (一)弘法大師、稱徳大明神等に對し祈禱者に依り供へたる水を服用し或は之を以て洗眼するもの。(二)燈の中に塗り込みある蠟を取り
 て患部を撫でるもの。(三)麥の穂先又は山吹の幹の皮を削き取りたるものに依り患部を摩擦するもの。(四)特定の神(例は宮崎縣
 生目八幡宮)に參詣せば全治するものと信するもの。(五)細き棒先に燈心(種油)を注ぎて點火するものを附け患部を摩擦して血液を出
 し之を毎日反覆し行ふもの。(六)佛開等に於ける撫で佛(俗稱)の目を撫で而して患者の目を撫でるもの等あり。
 (七)佛像を以て患部を摩擦する(撫佛と稱する)方法。(八)神社佛間に備へある眼病専門の御水を用ふる方法。(九)患者背脊部肩胛骨部を
 會陰部に向つて去る距離十種位の個所に古錢(文久錢の類)を當て燈明を以て燒くの方法(通稱背燒と呼ぶ)。(十)鳥賊の自軟骨又は木
 屬性燈心類を以て患部を摩擦する方法。(十一)鹽の薬府を以て患部を突く方法。(十二)ハツ目級を食すれば眼病は全治す。(十三)人尿を以て眼
 を洗滌すれば全治す。(十四)濃茶を以て目洗滌すれば全治す。(十五)小兒の眼病は母乳を點すれば全治す。(十六)ヨモギの汁を點眼すれば全
 治す。
 特記事項なし。
 特記事項なし。
 特記事項なし。
 特記事項なし。
 經文を唱へて眼病を治療せんとする迷信あり。

第十三節 群居と「トラホーム」

第一、群居に關する事例

群居は「トラホーム」蔓延の機會を造る重大因子なりとは何人と雖も殆んど異議なき處の如し。Kerschbaumer 婦人は一九〇〇年シベリア
 の「トラホーム」を調査し「患者は多くロシア人にして露西亞より持ち來りたるものなるべく、殊に「チャワツシイ」移住民團最も甚しく、彼れ
 等は貧小なる小屋に群居し最も憐れなる生活を營み居れり。こゝにて五十二個の小屋の細民群を檢査し、只一人丈「トラホーム」なき患者を
 發見したる旨を記せり。

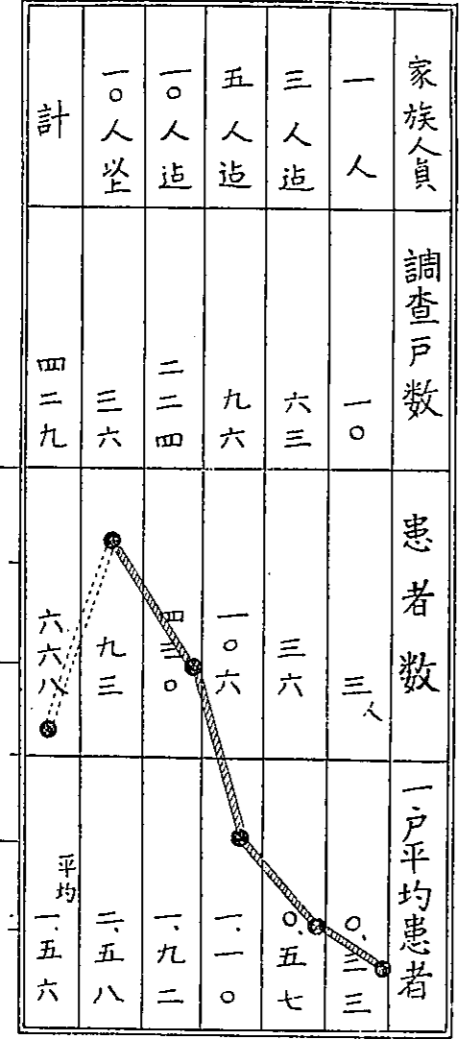
Fauer はトロンタール村の「トラホーム」檢査の際五人の娘が一族に在り、何れも皆「トラホーム」患者なりしが此れ等が「家庭聖餐」の式

を擧げて「結婚後造りたる五つの新家庭は何れも皆「トラホーム」家庭となり、就中新婦は最も陳舊の「トラホーム」所有者なりしと報告せ
 り。此の Fauer の報告の如きは本病の傳染性を最も有力に裏書するのみならず家族傳染の好適例として牢記するに足る事例と云ふべし。
 A Osborne は一八九五年アレキサンドリアに至り、歐人病院に在職五年の経験より、「トラホーム」の直接傳染の機會として「密居」を擧げ、
 其他の條件(塵芥、蠅、日光、雨なし時等)は助成因子なりと云へり。
 尙 Lucanus の三十三家族中數年にして其大部分に本病が蔓延したる例、Vennemann の百人の人間が日々四九七人と接觸し數年の後四〇
 人に本病を感染せしめたる等報告あり。

最近宮城縣に於て基本調査として發表せる處を見るに次表の如く。
 「トラホーム」基本調査並治療成績

家族人員と患者歩合

(宮城郡栗原郡長岡村)



即同一家内に家族數増すに従ひ「トラホーム」患者の割合も亦漸次増加するの状況明瞭に窺ひ得られて面白し。

第二、新潟縣に於ける群居と「トラホーム」

群居が「トラホーム」の感染蔓延に重大なる關係を有すべきことは吾等も亦十數年來の経験に徴して信し來りたる處なるが、嘗て高知縣に
 於て(大正九年頃)同縣下の赤岡、キラ川の細民殊に不潔部落(甲は人口一四〇〇位乙は二、〇〇〇内外)に就き「トラホーム」の檢査を施行し、

罹病高率(二〇%以上と記憶す)なる處より家族数を調査したるに平均七人なるを發見せることあり。今回更に本縣下の事情に就き調査したる結果は次の如く。

家族数	戸数	検査人員	一戸當り患者数	患者%
一人	一〇四	一〇四	〇・〇六	五・六九
二人	二〇九	三五五	〇・〇九	五・三五
三人	二九九	七二三	〇・〇九	三・八七
四人	九六一	二、三一〇	〇・一一	五・二八
五人	四六六	二、〇〇五	〇・二一	四・八九
以上	二、〇三九	五、四九七	〇・一四	四・九六
計	四、二二三	一九、七五八		

即一戸當り患者数より見れば全然宮城縣報告と一致し、一戸當り家族の増加に伴ひ患者数も増加すること恰かも符節を合せたるが如し。更に家族数と検査人員對患者%との關係を比較するに、一人―五人迄即ち普通家族數(日本平均五人内外なるを以て五人迄は普通と見るを至當とすべく)の間は患者數一弛一張せるも(一人二人の家族にては會々一人検査し一人患者なるが如き場合少なからざるを以て往々奇異の數を現はすことあるは免れず)五人迄を一括すれば四・九六となり、六人以上は家族數の増加に正比して患者割合も亦顯著に昇昇するを見るべし。

以上に依つて見るに個々の場合に在りては或は家の廣狭人家粗密の關係、狹隘なる場所に兒女等の遊遊するや否、其他生活狀態等幾多の事情あるべきも大體より見て以上の事實は「群居」と「トラホーム」の蔓延との間に密接なる關係あるを信ぜしむるに足る。

第十四節 職業と「トラホーム」

第一、職業的分野と「トラホーム」

職業自體と「トラホーム」との間は何等特殊の因果關係あるべしとは初めより考へられざるも職業に伴ふ教育、知識、富度、環境、習性等は直接間接國民の文化乃至衛生生活の上に作用し、延ひては本病の地張に何等かの影響を與ふべきこと想像に難からず。茲に於て吾等は先づ商地、農村、漁村と「トラホーム」の分配の如き漠然たる職業分野に於ち其職業的大集團の上に作用する「トラホーム」の影響に就き觀察したり。

全國大正十五年既往三年間平均の各種検査成績を基礎として國民を商地、農村、漁村の如き職業的分野に分ち「トラホーム」罹病率を見るに如次

全國既往三ヶ年間平均「トラホーム」検査成績 (大正十五年既往三ヶ年間平均)

職業	商地		農村		漁村	
	検査人員	患者數	検査人員	患者數	検査人員	患者數
商地	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六
農村	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六
漁村	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六	一、九六

備考 三十八府縣より得たる材料

前表に依つて商業地帯に最も少なく農村之に次ぎ漁村最も多きこと明瞭となれり。而して各の數的關係は職業其他環境の影響を受けて非衛生的生活を餘儀なくさるゝ者の多數を包容する否とにより左右せらるべく、従つて商地、農村と雖も此の種の住民を多數包括すれば、其罹病率も亦自然増加すべきこと勿論なり。何れにもせよ漁撈地帯に本病多きは(各表参照)今回調査の各章に於ける統計的數字の一樣に立證する處にして、此れ元より職業自體の關係にはあらざるべきも、彼れ等の生活は本章の冒頭に述べたる理由に依り自然本病蔓延に有利なるが爲なるべし。

第二、各種職業と「トラホーム」との關係

明治四十四年新美(直)は愛知縣知多郡に於て一五九八六人に就き「トラホーム」検査を施行し、其際發見せる「トラホーム」患者に就き職業

別を發表せり、即左表の如し。

家計(職業)別

(醫家を特に別項となせしは醫家には他業に比し如何なるかを示さむためなり)

(明治四十四年愛知縣知事多郎)

家計區別	検査人員	眼				トホ	検査人員ニ對スル%	續發症ニ對スル%	輕重比	男女性比
		重症	中等	輕症	續發症					
農 (附屬農業)	5,544	5	295	1,344	3	2,648	47.8%	1.6%	1,344	1.5%
工 (大ナル工業團體)	3,655	0	90	1,300	2	1,392	38.1%	1.6%	1,392	0.8%
儲商業	3,000	0	9	49	0	58	1.9%	0	58	0.8%
ハイカラ黨 (銀行員、公衆、生計、會計、新聞記者、公衆、會計、新聞記者)	77	0	0	0	0	0	0%	0	0	1.5%
船員及漁獵夫	33	0	0	0	0	0	0%	0	0	1.0%
職工及使用人 (労働者)	3,333	0	6	29	0	35	1.1%	0	35	1.0%
雜 (水産、料理、宿屋、娯楽)	333	0	8	17	0	25	7.5%	1.8%	25	1.0%
合計	16,675	5	408	3,032	5	4,449	26.7%	1.6%	4,449	1.0%

合 計	無 職		醫 師	
	女	男	女	男
女 六、六九	三	二	0	0
男 九、三三	0	0	0	0
合計	六、六九	二、三三	0	0

右に依れば船員及漁獵者最も多く、職工使用人之れに次ぎ、雜業、無職、商業、工業、農業の順に漸次減少し、ハイカラ黨、醫師の如き最も少なく、こゝにても亦女は男より多き成績を示せり。

第三、新潟縣下職業と「トラホーム」

新潟縣に於て「トラホーム」實地調査に際し十二ヶ町村に對し檢診したる結果につき各種職業別に觀察するときは(職業の分類は戸主の職業により分類したるものにあらずして受診者個々につき本人の現在従事し居る職業を調査したるものなり、無職業の多きは學齡以下兒童を包含するによる)別表の如く。

職業別「トラホーム」

(新潟縣)

職業別	山地(町二村)			平地(町五村)			海濱(町三村)			合計(十二町村)		
	検査人員	患者數	%	検査人員	患者數	%	検査人員	患者數	%	検査人員	患者數	%
一 農 業	3,000	38	1.3%	9,361	677	7.2%	2,156	1	0.0%	14,517	766	5.3%
二 水 産 業	1	1	100%	2	0	0%	3	0	0%	6	1	16.7%
三 鑛 業	1	1	100%	1	0	0%	1	0	0%	3	1	33.3%
四 工 業	247	15	6.1%	98	9	9.1%	35	4	11.4%	380	24	6.3%

職業別	山地(町二村)			平地(町五村)			海岸(町二村)			合計(十二町村)		
	検診人員	患者数	%	検診人員	患者数	%	検診人員	患者数	%	検診人員	患者数	%
一〇 無職	三、四〇	一九〇	四・八	一、七〇	七〇	四・〇	九、四六	一、四三〇	一五・二五	二〇、五〇	二一・七〇	八・九
九 家事使用人	三	四	一・三〇	三	一五・三	五・一〇	三	七	二・二〇	六	二二	一四・四七
八 其ノ他ノ有業者	二〇	九	四・八	三	一五・三	五・一〇	三	七	二・二〇	六	二二	一四・四七
七 公務自由業	三	一	三・三	一	五・七	一・七〇	一	二	三・三	一	三	一・六〇
六 交通業	五	一	二〇	一	二・三	七・三	一	二	三・三	一	三	一・六〇
五 商業	四	一	一六	一	二・三	七・三	一	二	三・三	一	三	一・六〇
合計	八、〇六	四七二	五・八五	三、〇八	一、七〇	七・八五	九、四六	一、四三〇	一五・二五	二〇、五〇	二一・七〇	八・九

備考 漁村の農は半農半漁なり。

之れを山地、平地、海岸に區別して觀察するに、山地に於ては家事使用人特に多く他は少なし。平地に於ては其率概して低きも其内高きは其他の有業者なり。海岸に於ては農業(半農半漁)水産業、其他の有業者相並んで高率を示し、其の他は遙かに低率なり。

以上を總括するに結局水産業最高率、次は其他の有業者及家事使用人(日雇其他之に準ずる者)にして、他は之等に比し著しく低率にして更に新美の調査に係る數字と略一致せる成績を示せり。尙臺灣に於ける調査あれども内地と事情を異にする點あるを以て略す。

更に本縣接客營業者に就き其各種職業別「トラホーム」の狀況を見るに、別紙添付の表の如く、最近三ヶ年平均「トラホーム」患者率を以て評すれば、湯屋最も多く、人力車、理髮、料理屋従業者之れに次ぎ、按摩、自動車従業者、宿屋等の順位となり其他は至つて少なし。元來検診人員少なきを以て前記一般住民検診成績の如き信用度を有せざるべきも一參考資料たらずとせず。

(添付諸表参照但漁村及海岸に關する諸表は地理地勢的影響の部の諸表参照)

而して以上職業に依つて本病罹病率に自ら一弛一張を來すは抑も何が爲か。此れを職業自體の直接作用に求めんとするは未だ眞諦に觸れたる觀察と云ふべからず、何となれば同一職業地帯と雖も生活環境の如何に依り罹病極めて少なき地方あり、又業態其のものより見るも船員、漁業、日雇稼、不定の有業等なるを以てなり。要するに職業に伴ふ群居、不潔、非衛生的日常生活等の綜合作用は遂に彼れ等業態者の總罹病率を昇騰せしめたるものと云はざるべからず。

各府縣別接客業者「トラホーム」検診成績表 (商 地)

道府縣別	二十年 前			十年 前			最近三ヶ年 平均		
	検診人員	患者数	百分比	検診人員	患者数	百分比	検診人員	患者数	百分比
北海道	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
東京都	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
大阪府	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
兵庫県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
長崎県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
新潟県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
群馬県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
千葉県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
茨城県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
栃木県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
奈良県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
三重県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
愛知県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
静岡県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
山梨県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
岐阜県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
長野県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
富山県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
石川県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
福井県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
滋賀県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
京都府	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
大阪府	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
兵庫県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
徳島県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
香川県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
愛媛県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
高知県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
福岡県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
佐賀県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
熊本県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
大分県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
宮崎県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
鹿児島県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
沖縄県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
青森県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
岩手県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
秋田県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
山形県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八
福島県	二〇	三	九・八	八、〇〇	四〇〇	四・九	四、〇〇	一、九二	四・八

道府縣別	二十年			十年			最近三ヶ年平均		
	檢診人員	患者數	百分比	檢診人員	患者數	百分比	檢診人員	患者數	百分比
北海道	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
青森	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
岩手	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
宮城	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
長野	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
岐阜	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
山梨	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
静岡	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
愛知	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
三重	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
奈良	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
和歌山	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
徳島	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
香川	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
愛媛	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
高松	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
福井	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
石川	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
富山	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
岐阜	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
山梨	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
長野	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
岩手	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
宮城	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
青森	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5
秋田	四	一四	10.0	六	一	16.7	八	三	37.5

各府縣別接客業者「トラホーム」檢診成績表 (農村平地)

道府縣別	二十年			十年			最近三ヶ年平均		
	檢診人員	患者數	百分比	檢診人員	患者數	百分比	檢診人員	患者數	百分比
北海道	七,四九	一,二六九	一七.三	七,〇〇六	四,〇五	10.0	一,〇〇,三六六	三,六九	六.二
青森									
岩手									
宮城									
長野									
岐阜									
山梨									
静岡									
愛知									
和歌山									
徳島									
香川									
高松									
福井									
石川									
富山									
岐阜									
山梨									
長野									
岩手									
宮城									
青森									
秋田									
合計	七,四九	一,二六九	一七.三	七,〇〇六	四,〇五	10.0	一,〇〇,三六六	三,六九	六.二